

新潟縣 公民館月報

(昭和33年3月18日第三種郵便物認可)

昭和39年2月1日(毎月1回1日発行)
 発行所 新潟県公民館連絡協議会
 (新潟市一番堀通町・県教育庁社会教育課内)
 [電話(新潟) 35511の658]
 [振替(新潟) 4094]
 発行人 飛田 一 郎
 (定価 1部15円)
 2月号 (132号)

県へ請願書出す

施設補助、知事へも陳情

県総合開発計画の一環としての県長期総合教育計画が策定された。このなかで先月号で紹介したように、県内公民館の施設々備充実の基本方針も示されている。本会ではこの機会に、県議会ならびに県当局に対して具体的予算化への努力がなされるよう請願書を提出するとともに、先般塚田知事を訪問、陳情をこころみた。

情は容易ではないが、基本方針に沿って努力したい」とこたえ、な

「ごちかうちに終了した。また、別稿のとおり「公民館施設々備補助に関する請願書」を作成、紹介議員に三島郡の外山原議と十日町市の高橋良議を委員、県議会に正式に提出するとともに、関係部局にも送付した。

公民館施設々備費補助に関する請願書(全文)

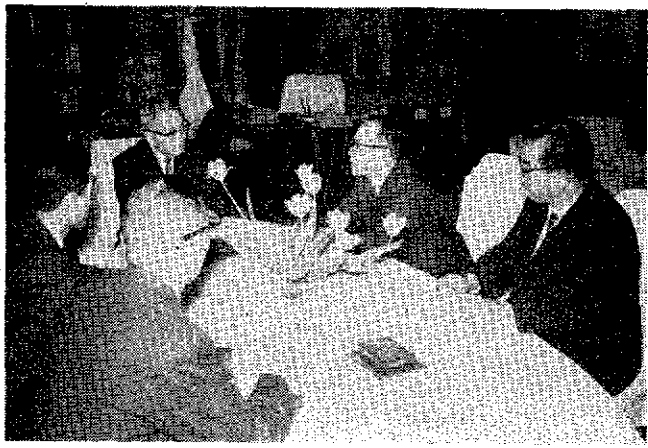
地域の社会教育の中心センターたる公民館の育成につきましては、日ごの深い御理解と御協力をいたしまして、感謝いたしております。

一月九日午前十一時二十分、飛田知事、約十分間にわたって別紙田本会々長は、吉澤、丸山両副会 請願の内容を説明、実現方について長、樋口理事、本田事務局長の四種々陳情した。これに対し知事名を精回して、知事室の塚田知事は、趣旨は承知した。県の財政事

御承知のまことに、本県の公民館は、年々整備充実されつつあるとはいふものの、全国的水準から見れば、施設々備の弱体が目立ち、全般に立ち遅れていることはいまぬいふ事実であります。新しい社会に対応する社会教育と、今後の公民館の発展は、まさにこの施設の整備充実と適切な運営の如何にかかっているといつても過言でなからうかと存じます。本県の施設の建設状況は、別表にも示すとおり、遅々として進展しておらず、その一因として、市町村財政の貧困もまたあることながら、われわれ公民館関係者の、非力と責任を痛感しているところであります。

期総合教育計画を樹立され、社会教育面においても、公民館の施設々備充実の基本方針を示されたことは、時宜を得たものとして関係者一同心から喜んでおるところであります。この機運に呼応し、最近、県内公民館におきましても、公民館建設へのごまが活発化しており、関心するところによりまして、昭和三十九年度は、すでに八館ほどの施設補助申請の趣意を表明している市町村がある状況で、まことに心強く存じているのであります。よって、県当局におかれましては、県長期総合教育計画の方針に添い、下記による請願の実現のための予算化をせられたいと、格段の御努力をいたしたきたたく、ここに衷心よの請願するものであります。

一九〇二年二月三日東京で死んだ教育家。明治初期の思想界にあって、実利を説き、啓蒙的な役割を果たした。『良心義塾の創設者』主著「学問のすすめ」



写真・懇談する右から吉津氏、飛田氏、塚田知事、左手前から樋口氏、丸山氏

公民館施設費補助金
 一、本館一館につき百万円以上にしていただきたい。
 二、分館一館につき五十万円以上

公民館設備費補助金
 一、緑島機一台につき一百万円以上にしていただきたい。
 二、展示用設備は、補助率二分の一以上にしたい。
 三、実験実習設備は、補助率二分の一以上にしたい。

社会教育法令集
 一部30円 A5版 34ページ
 運営審議会、社会教育委員会等の資料にお使いください。
 御一報次第直送いたします。
 送料は10部以上とまれば無料です。 県公運事務局

2月の歴史
 福沢 諭吉
 「福翁自伝」より

清潔第一 赤痢追放 (健民運動)

都道府県施設補助額と国家補助対象公民館数

第三回評議員会

新年度分担金きめる

37年度決算38年度追加予算も了承

本会の昭和三十七年度決算、昭和三十九年度分
 担金など審議する第三回評議員会が、さる十二月
 二十四日新潟市ますみ旅館で開かれた。
 出席は飛田会長以下二十名、議定事項は次のこ
 おり。なお当日、風間児童課長が出席、懇話
 会開催について公民館に対して協力方種々要請す
 ることとなった。

①昭和37年度一般会計 方蔵人蔵出決算承認について

(別紙のとおり議定)
 ②昭和38年度一般会計の運営資金
 借入れ事後承認について(理
 事会を経て会長専決によりさる
 九月第四銀行より25万円を借り
 入れ11月に返済した(承認)
 ③昭和38年度一般会計蔵入蔵出造
 加算正予算承認について(原案)

どおり議定)
 ④昭和39年度一般分担金増額承認
 について(原案を修正、別紙の
 とおり議定)
 ⑤昭和39年度本報の購読部数二
 割以上増加について(各市町村
 公民館の努力目標として極旨微
 感するものとして承認)
 ⑥補充理事の委嘱について(河辺
 理事の辞任にともなう後任として
 小林昌四氏(柏崎)を委嘱した。

都道府県	38年度施設補助額(万円)	昭和36年度補助公民館数	昭和37年度補助公民館数	昭和38年度補助公民館数	計	都道府県	38年度施設補助額(万円)	昭和36年度補助公民館数	昭和37年度補助公民館数	昭和38年度補助公民館数	計
北海道	—	5	8	11	24	滋賀	—	2	1	3	6
青森	200	1	3	6	10	京都	—	1	2	1	4
岩手	300	2	2	2	6	大阪	200	0	2	2	4
宮城	—	2	3	2	7	兵庫	—	2	2	2	6
秋田	700	3	3	8	14	奈良	302	2	2	1	5
山形	375	3	5	4	12	和歌山	—	1	2	0	3
福島	—	2	4	3	9	鳥取	—	1	1	2	4
茨城	120	1	2	2	5	島根	100	2	4	2	8
栃木	—	2	3	1	6	岡山	—	3	2	1	6
群馬	150	0	3	2	5	広島	—	2	3	9	14
埼玉	300	0	3	4	7	山口	—	3	4	1	8
千葉	500	1	3	4	8	徳島	—	2	1	2	5
東京	474	0	1	0	1	香川	80	1	2	1	4
神奈川	683	0	0	0	0	愛媛	—	3	3	2	8
新潟	50	0	1	4	5	高知	100	2	2	1	5
富山	150	1	1	0	2	福岡	450	3	5	3	11
石川	150	1	0	0	1	佐賀	—	1	0	1	2
福井	—	1	3	1	5	長崎	—	2	1	6	9
山梨	180	2	2	3	7	熊本	100	3	3	5	11
長野	200	2	3	5	10	大分	—	2	3	2	7
岐阜	—	2	3	2	7	宮崎	—	2	2	1	5
静岡	400	1	1	0	2	鹿児島	—	3	3	4	10
愛知	600	2	1	2	5	計	79	109	118	306	
三重	—	2	1	0	3						

昭和39年度県公連分担金

国勢調査に準拠し最新の県資料(公報)にもとづき 人口割80% 平均割20%で
 算定 ただし 1円以上99円までの端数は100円に切り上げ

郡市名	人口	平均割	人口割	総額	郡市名	人口	平均割	人口割	総額
北蒲	163,999	3,428	32,235	35,700	三条	71,594	3,428	14,072	17,500
中蒲	65,035	3,428	12,783	16,300	柏崎	74,139	3,428	14,572	18,000
西蒲	130,621	3,428	25,674	29,200	新発田	73,886	3,428	14,522	18,000
南蒲	50,989	3,428	10,622	13,500	新津	56,110	3,428	11,028	14,500
東蒲	35,111	3,428	6,901	10,400	小千谷	49,445	3,428	9,718	13,200
三古	73,072	3,428	14,362	17,800	加茂	39,292	3,428	7,723	11,200
北魚	68,809	3,428	13,524	17,000	十日町	49,854	3,428	9,799	13,300
南魚	78,595	3,428	15,448	18,900	見附	40,443	3,428	7,949	11,400
中魚	43,191	3,428	8,489	12,000	村上	32,878	3,428	6,462	9,900
刈羽	55,002	3,428	10,811	14,300	燕	57,547	3,428	7,380	10,900
東頸	55,384	3,428	10,886	14,400	直江津	43,304	3,428	8,511	12,000
中頸	95,977	3,428	18,864	22,300	栃尾	37,681	3,428	7,406	10,900
西頸	41,616	3,428	8,179	11,700	糸魚川	41,910	3,428	8,237	11,700
岩船	69,797	3,428	13,719	17,200	新井	34,351	3,428	6,751	10,200
佐渡	84,404	3,428	16,590	20,100	五泉	36,941	3,428	7,261	10,700
新潟	325,018	3,428	63,884	67,400	両津	28,892	3,428	5,678	9,200
長岡	148,254	3,428	29,140	32,600	白根	356,58	3,428	7,008	10,500
高田	73,238	3,428	14,395	17,900	計	2,442,037			601,800

昭和37年度県公連決算

歳入

款 項	目	当初予算	流用額	追加更正	予算現額	収入済額	予算残高
1. 分担金		800,000			800,000	784,490	15,510
(1) 分担金		800,000			800,000	784,490	15,510
	1. 一般分担金	368,000			368,000	368,000	0
	2. 特別分担金	432,000			432,000	416,490	15,510
2. 県補助金		500,000		200,000	700,000	700,000	0
(1) 県補助金		500,000		200,000	700,000	700,000	0
	1. 県補助金	500,000		200,000	700,000	700,000	0
3. 繰越金		40,000		-1,505	38,495	38,495	0
(1) 繰越金		40,000		-1,505	38,495	38,495	0
	1. 繰越金	40,000		-1,505	38,495	38,495	0
4. 雑収入		89,300		45,000	134,300	91,307	42,993
(1) 雑収入		89,300		45,000	134,300	91,307	42,993
	1. 過年度収入	9,000			9,000	4,548	4,452
	2. 資料販売	50,000			50,000	16,785	33,215
	3. 換付金	20,000			20,000	20,940	940
	4. 雑収入	10,300		45,000	55,300	49,034	6,266
	計	1,429,300		243,495	1,672,795	1,614,292	58,503

歳出

款 項	目	当初予算	流用額	追加更正	予算現額	支出済額	予算残高
1. 事務費		369,560		32,745	402,305	402,305	0
(1) 給料		257,560		57,228	314,788	314,788	0
	1. 給料手当	257,560		57,228	314,788	314,788	0
(2) 旅費		33,000		△ 10,310	22,690	22,690	0
	1. 旅費	33,000		△ 10,310	22,690	22,690	0
(3) 需要費		79,000		△ 14,173	64,827	64,827	0
	1. 備品費	13,000		△ 2,450	10,550	10,550	0
	2. 消耗品費	40,000		△ 10,513	29,487	29,487	0
	3. 通信運搬費	25,000	△ 1,700	△ 4,210	19,090	19,090	0
	4. 雑費	1,000	1,700	3,000	5,700	5,700	0
2. 事業費		1,012,400		198,750	1,211,150	1,142,269	68,881
(1) 大会費		130,000		33,005	163,005	163,005	0
	1. 大会費	130,000		33,005	163,005	163,005	0
(2) 会議費		120,000		6,220	126,220	109,850	16,370
	1. 評議員会費	15,000		3,470	18,470	18,470	0
	2. 役員会費	70,000		0	70,000	53,630	16,370
	3. 主事会常幹	35,000		2,750	37,750	37,750	0
(3) 研修事業費		160,000		△ 57,860	102,140	96,466	5,674
	1. 研修事業費	160,000		△ 57,860	102,140	96,466	5,674
(4) 月報発行費		412,400		8,185	420,585	401,598	18,987
	1. 報價費	10,000		△ 5,000	5,000	0	5,000
	2. 取材費	90,000		10,000	90,000	87,238	2,762
	3. 印刷費	240,000		18,185	258,185	258,185	0
	4. 編集委員会	10,000		0	10,000	2,480	7,520
	5. 発送諸費	72,400		△ 15,000	57,400	53,695	3,705
(5) 連絡費		108,000		9,200	117,200	109,190	6,010
	1. 全国大会費	40,000		2,200	42,200	42,200	0
	2. 中央会議費	68,000		7,000	75,000	68,990	6,010
(6) 振興費		84,000			84,000	62,160	21,840
	1. 県内振興費	30,000	160		30,160	30,160	0
	2. 資料費	54,000	△ 160		53,840	32,000	21,840
(7) 青少年指導者拡充研修				200,000	200,000	200,000	0
	1. 青少年指導者拡充研修費			200,000	200,000	200,000	0
3. 負担金		44,000		15,205	59,205	58,791	414
(1) 負担金		44,000		15,205	59,205	58,791	414
	1. 負担金	44,000		15,205	59,205	58,791	414
4. 予備費		3,340		△ 3,205	135	70	65
(1) 予備費		3,340		△ 3,205	135	70	65
	1. 予備費	3,340		△ 3,205	135	70	65
	計	1,429,800		243,495	1,672,795	1,603,435	69,360

収入額 支出済額 残
 1,614,292 - 1,603,435 = 10,857 (38年度繰越金)

と 青 少 年 教 育

一 公 民 館 の 役 割

困難だが投げ出すな

実体をつかむことから始める

さる十二月十二、三の両日、新瀨島市婦人会館で第二回県青少年指導者拡充研修会が開かれた。

この研修会は、急激な社会の変化うにともない青少年の動態が複雑化しているの、公民館は今後これにどう取り組んでいくべきか、を研究するために開かれたもの。参加者は県内公民館の役員約百七十名、シン

ボシウム講師に長沼日報報道部長、三沢家教士協調査員、記念講壇に田代横浜大助教授を招いたほか、助言者に大井ヒデ、増尾栄子、桑原貞子の三女史も出席「青少年教育をめぐる諸条件は困難なことばかりだが、公民館は積極的にとりくまなければならない」ことを確信し盛會だった。以上は分科会のおおまし。

第一分科会

(市街地部会)

他機関との連絡密接に

連帯意識を育てる場(施設)

青少年の動態はどのようであるか(調査の結果または、日常はたどっていること)

文化活動、サークル、グループ等多くあるが、自分たちのカラにたどっているか、伸びがいない。民間同、新興宗教への参加が目立つ(社会教育の立場からどう考えるか、またわれわれが学ばべきものがあるかどうか)

町内には青年部の組織もあり、青年もいるが、行事や奉仕活動に出かけない(金になることにははいる)

地域青年団は全く魅力がうせている。リーダー養成に困難、青年たちは目的集団に移行している。

青少年に実際にふれてみると、社会人としてのルール、エチケットの面で欠けているところにおどろく。成人自身も反省せねばならないが、学校教師の社会教育についての理解、家庭教育におけるしつけ等のあり方を考えさせられるものがある。——中 増尾(主事)

助言者 大井ヒデ
氏(県教育委員)
氏(山田沖波氏)
(県社教主事)

司会者 小黒精治
氏(県社教主事)
氏(相崎市社教主事) 小田健郎
(瀬市公民館主事)

出席者 十五名

一、社会の変
化とうと市街地における

親切運動をひろめよう (健民運動)

が、学習の機会にふれているのは一割にすぎない。

。多量に求めているが、孤独感から、集まりを求め、仲間を求めていることは事実である。

市街地は複雑な様相を呈しているの、公民館での実態把握が必要——この調査を婦人会に依頼して効果を受けた。また住民登録を利用して活用する。

二、市街地の青少年教育を推進するに公民館はどうすべきか(組織と学習の機会から考えかかっている中小零細企業商店に働く青少年)

①事業
②青年学校—衰微する農村地域と比較してみると、市街地では単企業、企業の寄り合い、同業組合等で職場青年学校として着実に進められているところもある。一求人難とからみあひ企業主側の教育に対する理解も尚まらまってきた。一青少年教育のすべてをこなしている唯一のものである。

③講座—新成人教育講座(趣味文化)
④行事—成人式(これらを契機として集団化できないか。
⑤PRについて
⑥回覧板は昼間動いているので余り見ないらしい。

があると思われる。
。バイクで女性を送りむかえさせると双方の出席もよい。
施設—集まる場がほしい(未組織を組織化する契機となる) 気軽に遊び話し合える清潔な場—公民館—百年研修所—学校開放大切など。門限をすらすらすらとりたい。ムード、ソフツにかけコピーでものんで、施設についての固い考え方を去るのと。

まず施設をつくり、しかもすぐ学習というのではなく、気楽な話し合いのなかでお互いの孤独感がとれ、そこから学習への意欲もわいてくる。

組織—公民館は連絡調整を行なうに仲たちをすすめる。一青少年育成

指導、輔導福祉には自ら限界があり、公民館は積極的な面をとりあつかうべきだ。

行政の問題
。国、県の段階で何とか調整して市町村段階では一本になるようにしてほしい。各機関がバラバラの事業を流して行くが、受け手はどの公民館だけである。婦人会等の力を強力に利用すべきである。

公民館職員として青少年教育に当てる心がまえ(指導意識適利になるな)
。彼らは呆けくをきらう。
学習としてはいらない。
。ばかたす共のめんどうをみる親の気持で。
。教えてやるという姿勢でなく聞き出してやる、聞いてやる耳を構う態度がほしい。

第二分科会

(市街地周辺部会)

まとめてほしいタテ割り指導

小グループ・リーダー育成の必要

助言者、増尾栄子氏(労働省婦人少年室長) 中浜新四郎氏(県社教主事)

司会者、佐藤徳治氏(県社教主事)

記録者、金子恒夫氏(三条市公民館主事)

出席者 二十一名

一、公民館で実施している青少年教育の実践について

ではどんなものがあるか
①学校教育を終った青少年を社会教育へつなぐひとつの方法として次のようなものがある。(十
。西浦岩室公の場合、卒業前に互に回くらしい集りをもつ。社会教育の趣旨やラジオ農藝級の様子などを紹介する。また父兄と生徒と一しよに集まったの父兄だけ集まったのでもあつ、おも

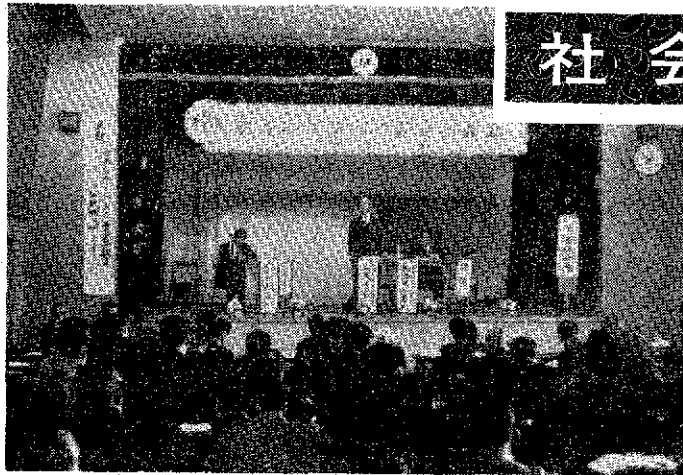
小千谷市公の開設している農業青年学校の場合—37年度からはじめて三年制の学校では農業だけでなく一般教養もとり入れていた。改訂普及名や、高校の先生、県社教主事などを招き、将来はどう変わるかわからないが、よきことだ、と学んでいる。

十日間の場合—38年度からはじめて「ジュニア青年学校」があ

し。

②卒業後の指導はどんなものがあるか。
。やはり青少年学校が第一のよう

社会の変ぼう



【シンポジアムのようす】

る。二年制で内容は一般社会とレクリエーションを主としている。二年目には普通の青年学校に入っていく。高田市周辺の青年学校の場合、四つあるが四月開設時は40人もあったのが、いまはたった7人になってしまった。この残り

れた青年の教育をどうするかに困っているが、しかし決して投げ出していない。

◆金井県社教主の話し、岩島区で大きな看板が出ていた。それは「お千代いさん図書館」というもので、相当組織的にやっているまようであった。映画なんかもやっており、勤労青年の教育としてはおもしろいものである。

◆増尾先生の助言のなかから一糸、魚川市の「勤労青年の集い」に招かれたとき、少年の顔をほやほやしていたところ一時くれたが、

その後厚生し、いまはずいぶとの経済面からくるもの「経済生活」に追われ、意欲はありながら中止していく。

③青年学校に魅力がない「学習したことが社会的承認につながる」といふ。

現在やっている職業と結びつかない。

④働いて疲弊しており出席できない。

第三分科会

(農山漁村部会)

下宿型青年の組織化 従来の方法から脱皮すること

②本人が学習しようとしていない。

三、公民館として地域にある各種の団体機関と提携することの必要

たとえば、青少年問題協議会、青年団、婦人会、PTA、防犯組合、県民少年団、スポーツ団体、各種グループ等。またこれらの総合の話しあいの場も必要である。

要である。

④県の各機関からいろいろななかたちで依頼される事業が多過ぎて困る。県段階までとめてほしい。

四、指導者拡充の方策

①市町村の各種機関団体の長やリーダーから青少年教育についての理解を深めてほしい。

⑤いままでの指導者研修会と称するものは公的な機関の長やリーダーを対象としてやってきたが、今後は小さいグループの中のリーダーを研修によって高めることが大切である。

⑥青少年心理を勉強して適切な指導ができるようにお互いがつとめる。

⑦個々の青年と心のつながりをもつことは、リーダーの養成につながる。少年の指導は、母親を通じてやること。母に生活の知恵を与えること。

⑧公民館で青年についての心理状態を学ぶ機会をもつこと。青年はインスタントな面に走りすぎコンスタントなものをきらう風があるので、努力の大切なることを、青年の中に与え込んで示す気概も必要である。

助言者、桑原貞子氏(女医、作家) 船山正之氏(県社教主主事) 司会者、青柳仁久治氏(県社教主主) 記録者、佐野勇氏(佐藤佐知町社教主主) 羽深密氏(東頸牧村公民館主事)

一、勤労青少年に公民館がどのような学習の場を与えたらよいか

①の手ず実態はどうか。

②出席者が多く何をやっても集まる者が限定される。

③長男まで農業を離れていく。一部女子がいるので夜間利裁の講習程度

④青年たちの生活の本拠がはつきりしなくなってきた。

⑤農業者不安をもつ青年たちは、

イクで飛び回りの働いている。こんな青年たちを集めるには立派な建物が必要ではなかった。

建物もあり、自動車運転講習をはじめたら50人くらいは集まった。寒くなったが18人くらいにへった。

助言から「指導者は地域の実態をよく知り方向をつかんで指導すべきである。出席者の青年との結びつきを深めるため文集を発行することなどもよいと思う。一たとは和裁をやるとも技術だけでなく教養の面も考えてみたら」

⑥青年団、成人者等の合宿教養をやった、がよかった。

⑦農業青年五〇人くらいを対象にアンケートをとった結果

⑧公民館はこれにどう対処していくか。

助言から「日本の政治経済がどう変わって行くかの見通しをもつことがむづかしいため、公民館だけの問題としては大きすぎる。町や村の理事者、有識者の協力をあびてからならなければならぬ。また教員も社会教育意識をもつてほしい。

⑨高校卒、中卒卒との間のギャップをどうするか。

⑩無関心の親への働きかけも必要である。家族間の融和がもっとも必要。

⑪行方面でのナフ張りがあるためうまくなかない面もある。文部省「厚生省

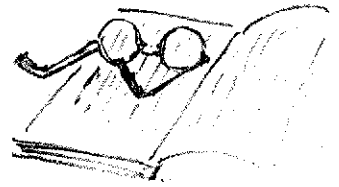
二、指導者拡充の方法

お 願 い 県 公 連

本紙(新潟県公民館月報)の御購読につきましては、日頃いろいろ御高配御協力をいただきまして心より感謝いたしております。お陰さまで年々購読部数も増加し、現在では毎月四〇〇部を印刷、県内の各公民館にもより、遠く関係地区の関係者にも愛読され好評を得ております。

本紙の購読料は、本会の活動資金として重要な役割を果たしてきており、各公民館の購読数の増加は即活動資金の充実ということになっております。予備編成期を迎え何かと御苦心をされておられること存じますが、38年度の本紙購読部数の増部につき、一段の御高配をいたさたくてお願い申し上げます。

花 い つ ぱ い 会 を 育 て よ う 「健民運動」



龍頭蛇尾のお役人

政府は次官会議で、官公庁の年末年始の慶祝禁止を、諸官公庁に

通達したというが、これがどのよう

公共用地を明るく美しく (健民運動)

場へ年末年始に贈り止まかけ声だけでその実が伴わ

もを要するので、こない。これを廃止するには贈りも

庶民の中から新しい芽

では、一般庶民の年末年始における慶祝禁止のようになつて

いるのか。一般庶民には官庁の通達ばかりでなく、

下からもり上がる新生活運動を

青木英治

もあるが、必要にせまられての時に、近郷に、村や町に押しひろげ

い。時間厳守に罰則を設けたり、罰金制度を作つて無理に守らせる

ものだが、今では新生活に目覚めた村では村中一帯集まつて忘年

会や新年会をやる、料理も出し、屋からとるからそのために始め

終りに時間の無駄がない。公休日を利用して仕事の手際をない

節制にこつた気分がたまたま上からの指図でなく、節制の必要

各地域での活動状況や資料、写真、小論文、あるいは随筆、詩、短歌、俳句など、どしどしお送りください。字数はあえて制限はなく、原稿用紙も事務局

われらのグルッへ

「下田村俳句連盟」

長岡市から汽車で、若男女、職種、学歴を問わず、一時間ちよつと、新生業の傍ら趣味の句作を楽し

田畑に山に製炭に、粟たばこ、鷹農、養蚕に、秋の刈入れが終

れば、ダム工事、三条、加茂、燕、見附の会社工場へ通勤して

少しでも家庭経済の足しにと若

いも若きも寸暇なく生業に助ん

でいる。しかしいかに所得増

の時代でも、た牛馬の如く働

いてばかりいるのではない。

わが村にも昨年四月俳句連盟が誕生した。会員八十五名、隔

月毎に俳誌「あけび」を発行し

会員の作歌を載せている。すで

に「あけび」も九輯を発行、会

員はすべて村民、学校長あり、

寺の住職あり、登記所長あり、

役場吏員あり、医師あり、金物

屋のたんなりあり、百姓おやじ

あり、奥様あり、日転車屋のお

かみあり、年令も七十の姫さ

公民館の明暗

施設と職員の充実へ

稲葉敬義

一、併設時代は過ぎた
 わが公民館が建てられたのは昭和二十九年七月当時の為政者(現にしておおく時代はもうとくに高田市長小山元氏)の行政上の達意と教育上の理念に立っての英断であった。それまで学校の一室を借りて教育と迷惑をかけたことや、役場を借りて行政事務をさまたげたことなどあったが、今では地域作り人作りに長きセンターと拘束を受けることなく公民館本来の役割を果し、昨年一カ年間に四二二回の利用があり、大卒な教育の場となつて生きている。建物のものが持つ価値は実に大き

二、分家は早く一人前になりた
 財政上、事務上仕方なしに分館を経営してきた町村もあつたが、だが地域の独占性を伸ばし、何らに重点を置いて社会教育を守り抜いて行ける力強さを感じている。社会教育法第十三条に「国または地方公共団体は社会教育に対し、どうにもならないことも多く、ま

たの当然のこと、公民館をいつまでも学校や官庁と寄り合い世帯に重点を置いて社会教育を守り抜いて行ける力強さを感じている。社会教育法第十三条に「国または地方公共団体は社会教育に対し、どうにもならないことも多く、ま

北と南の差

広島大会で感じたこと

小林 幹夫

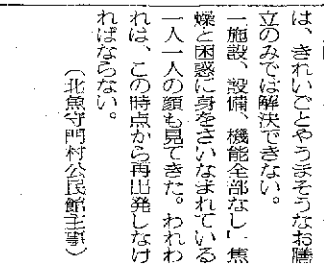
青森の日本海側から一夜のためのセンターも建設中であつた南の広島に着いてみて、新編の公民館活動の内容までにはのぞくことができなかったが、豊かな財力がある北と南の差をはっきりとつけた感じがした。村内戸当平均年間収入が二

四万五千円の生活水準では、われわれの入り込めない一線がある。五、六人の青年学級、低送しがちな婦人学級、農作業の切れ目に日雇いに出る主婦たちの姿を見ながら三日目が暮れようとしている。人は誰でも、生活を豊かに幸せなものを含んでいる。公民館はその生活文化の向上のための一面を担当するとなれば、その基礎をなす家庭経済を、行政的に豊かな方向に持って行かねばならぬのではないだろうか。

は「小中学校区または中学校区毎に公民館を置く」と設備基準を示し

山梨、静岡の生活と比較にならな

は、きれいでやうまそうなお膳



郷土を知って明日のからに (健民運動)

佐渡相川町二見公民館主事

岩崎照氏

千葉大学の福屋先生でもあり、俳優兼演劇者兼工生が、四・五日間、トセトラの活躍でできあがったわたくし、佐渡島内もの。新生活運動の優良町村として、農林大臣賞をもらったのも民にうって両津の旅館で話魚うところが大きい(岩崎さん)しあわれたとき「訪ははるかに言われることを極問楽会は別として、度にからっている。」

公民館の主事諸公は、誰でもびっくりするところが、皆がある。とつとつある。あの一岩崎さんが、とくもさされた。そのみんなが反問してくれることがうちの一人が岩崎主事である。それは歌舞伎がやれることと重なった。ガと。昔から伝承されていた村の歌舞伎に山瀬もした。そのため、そのための島内の主事もおどおどは笑にうまい。毎日新聞にも紹介されていたが、称でよんでいる。

海軍の教育係をしたためか、実在が大きい。佐渡で、声に金庫と云うことは氏のため大きな男といえは岩崎主事にあるのかも知れない。ことを指すといいた。そのため、二見地区は前は二見村だった。いまでは相川町に合併して、岩崎さんの息吹とともに発展の一途をたどらうとしている。新生活運動協会、内閣官房、大学の先生、全国社会福祉協議会等々と次々に視察者がおどすれ岩崎主事にほれこんでくれたことは、相川町だけでなく、島全体の誇りでもあった(今夏、学芸大学で社会教育主事講習定修)(佐渡S)



岩崎主事

公民館ひろいある記

テレビなどの影響から子供たちがあそびをまねて大けがをしたり放火をしたりして近頃の新聞紙上にきわんでいる。このため県教委ではさる1月31日「児童生徒の生活指導の徹底について」と題する指令を市町村教委あて発し、事故の未然防止を呼びかけた。そのなかに、公民館としても各機関との連絡を密にしながら適切な対策を考えられたいとする条項もあり、この問題に対する公民館でのとり組みが望まれている。以下条項の一部を転載し参考に供する。

子供の危険なあそび防ぐ 公民館でも取り組もう

- 1. 学校、PTA、婦人会、青年団、公民館、警察等の連携をいっそう緊密にして、管内の児童生徒の問題行動を把握し、機を失せず適切な措置をとるとともに、関係方面の協力を求められるようにすること。
2. 管内における児童生徒の校外補習組織を充実するとともに、健全な余暇利用のための施設々備を整備して、その指導を強化すること。
3. 父母の家庭教育についての関心を高め、家庭内外における子女の行動をよく把握し、その保護にあたりとともに健全育成に努力させるようにすること。

最近の児童生徒による事故

(県警察本部調べ)

- 1. 12才と8才の少年が、親にしかられたことを気にして家に帰らずらくなり、物置小屋でたき火をしてあたってうち、薬にもえうつり、火災となった。
2. 7才の少年等8人が寒さをしのぐため、寺院の軒下に積み重ねてあった杉落葉をもやしてあたってうち、建物にもえうつり、同建物を全焼させた。
3. 7才と8才の少年が、テレビの時限爆弾に興味をおぼえて、杉の落ち葉をもやして遊んでいるうち、薬におに延焼した。
4. 13才の少年が玩具用ピストルを作り、その銃口に煙火の火薬をつめて発射しようとしたところ火薬が爆発して右目を失明した。
5. 12才の少年がテレビのインディアンをまねて、竹やりを投げて遊んでいるうち、近くで遊んでいた幼児の目にあたり失明させた。
6. 13才の少年がテレビの隠密剣士の忍者をまねて、ブリキで作った手裏剣を投げて遊んでいるうち、近くで遊んでいた11才の少女の目にあたり、失明させた。
7. 10才の少年が8～9名の友達と忍者遊びをしていて、友達に投げた竹グシが目にあたり、失明のおそれがある。

老人のために

余暇善用の機会提供

最近青年層の都市流出から青少年活動高まり社会教育施策の一面がそこの伸びてきたことは喜ばしいことと見られる。年に一度のこの日を、公民館活動の対家が青年から成人、老人へと移ってきつてきた。老人福祉法の制定健康診断、一回は講師による修養定にもようし、まの機会にあてられている。このた老人たちの余暇善老人の集いは歴史が古く、すでに十年以上もなっている。「若返入学級がはじめられて軌道に乗りよりの一日」として町の老人層が車よりに近づくの形に出かけ、湯田における老人講座も年寄り

に場を与えることから楽しみとにも「誰かが自分たちを考えていへる」という、はりあえてもたせることに大いに役立っている公民館では老人層に親しまれる内容をもとにいろいろ工夫をこらして進められている点はさすがである。樋口館長さんの言われるには「ツラツラ(チラチラ)しないでカッロウ(映画)よりもいい」との評が出て、灯が映画以前のものでなく、それなりに使途があることを考へさせられる点である。以上は老人対象の動きの一例であるが、新津市では全市の協議会も結成された由、中浦、北浦各地にクルーナ結成や老人学級の動き

お菊にお餅

敬語についてももう一つ附言してお。元來、日本語の敬語は、植物や動物に用いられることはなかった。お花やおさかな(魚はさかなに非ず)とおあり、さかなという場合は肴のみ、という言い方はかなり古くからあったようであるが「お大根」「お人参」「おなす」の言い方は最近の敬語の乱用による産物であ

あ と が き

これらは主として東京の「ザマザ」調のマダム達から生まれたものであるが、ごく最近では、これが更に進み、遂には「お菊」「お晴」とまでなつたのはどういふものか、敬語もほぼほぼあつてこそ、奥床しい美しいことばといわれようか、かくまで用いられてはむしき俗悪な語といわれねばなるまい。「お菊さん」「お晴さん」も一言両言を呈してほしいものだ。(Q)

寄贈ありがとう

- 週刊時事(時事通信社) 交通ニター!活動状況(県交通対策協議会)広報かわにし(川西町会) 安塚町公民館報、新生(入込頼村会)新郷社会福祉(県社会福祉協議会)いわむろ(岩室村会)清里のの、館報(佐和田町会)紫雲寺町公民館報、つほめ(燕市)館報、ま(西山町会)まさむら(牧村)さびく(山北村会)広報よしだ(吉田町)館報くさき(黒埼村会)山口町公民館報、広報くすど(小瀬戸町会)新生活通信(新生活運動協会)協力、行政相談(新潟県行政監察局) 栃尾新聞、いとがわ(糸魚川市) 関川公民館時報、とよさか広報(豊栄町) 六日市公民館だより、王寺川、福居地区だより(長岡市中央会) 新井だより、のうま(能生町) 高山県公民館報

この二月号編集中に、木会への興補助額の内示がありました。昨年同様の七十万とのことで、諸物価高との折、ことばはさるに苦しいやくりり財政になりそうです。
そこで新年度より負担金も若干上ることになりましたが、活動維持のエネルギーですから、どうか御理解をいただきます。(本)